

(仮称) 市民活動推進条例検討会 第10回 意見まとめ

【パブリックコメントの結果、条例素案の修正等について】 事務局

- ・パブリックコメントを受けて、条例素案に対してどう反映していくか、今後の方針について意見を出していただきたい。

○パブリックコメントについて

- ・57人からご意見をいただいた。
- ・単純に賛成反対のご意見をいただいたものではないが、おおよそ反対18人、賛成33人、内容は賛成だが名称は反対2人、その他4人といったところであった。
- ・反対意見の中で多かったご意見は、「条例名がふざけている」「市の施策、指針を条例に盛り込むべき」「この内容ならば条例ではなくて宣言、憲章ではないのか」といったものであった。
- ・賛成意見としては、「条例名が一見長いが一目で条例制定の目的が分かって良い」「この条例が市民主役のまちづくりの第一歩になると感じる」といった内容があった。
- ・条例素案では「よりよい鎌倉をつくっていくために何が必要なのか（指針に関する部分）を共に考えていく場」を作ることを定める、という趣旨であった。そこに期待感を持ってくださった方が賛成意見として多く出してくれた。

○パブリックコメントを受けた上での修正案（①案～③案）について

- ・①案は、ほぼ現行の形をいかしたもの。素案の5項が長すぎてわかりにくいという意見があったので、5項を市の責務とし、6項で委員会の設置と整理した。
- ・条例は市が支援する内容を定めるべきという意見に対して「人的、物的、財政的支援及び情報提供等を定めた…」という個所を盛り込み一定の対応を図ったもの。
- ・条例の形として疑問を呈する意見が、パブリックコメント等で出ていたがそこには対応できていない。
- ・パブリックコメントにあった「具体的な市の施策、指針を条例に盛り込むべき」という意見については反映されていない。
- ・これまで市の条例や「市民活動」といったものに興味のなかった層からの評価は比較的高いのではという印象。今まで市民活動をしてきた方々からは、押し付け感がある、物足りない、という意見があった。
- ・疑問をもたれている方からのご意見に対して、検討会でどう受け止めていくか検討したい。
- ・②案は①案の内容を一般的な条例の形式にしたもの。条例としての形式的なあり方に対しての意見について対応した形。
- ・本質的な内容は元の素案から引き継いでいるが、「多くの人に読んでもらいたい。お役所的な条例という形ではなく分かりやすいものを」という要素は薄れてしまっている。

- ・「条例には市が支援する内容を定めるべき」というパブリックコメントでの意見から、3条として検討会で出た意見の範囲内で市の施策に関するものを列挙して載せている。委員会条例は4条として別に記載している。
- ・③案は今年度今の形を宣言として出して、来年度委員会条例＋具体的な内容を盛り込んだ条例を制定するという案。
- ・「多くの人に広める」という部分は宣言とし、今後作る委員会で具体的な施策の部分と合わせてその指針の土台となるような条例を来年度中に検討していくもの。条例自体は、実行性を担保する具体的な指針を盛り込んだ内容を検討していくということになる。
- ・条例としての在り方に疑問を呈するパブリックコメントの意見と、この条例を多くの人に「自分ごと」として広めていくためのきっかけ、ツールにしていくという検討会での議論をそれぞれ一定の形で対応したもの。
- ・“宣言”と“条例”の違いは、“宣言”は法的な義務が発生しないが、“条例”は義務が発生する。“条例”は議会で立法されるもので“理念条例”であっても市はその理念に沿って行政を行っていくことを義務付けられる。

【パブリックコメントを受けた上での修正案（①案～③案）について】 検討会意見

- ・（事務局）条例の形式について、一般的な形式ではないこと、理念のみで具体性が足りないのではないか、という面で市内でも意見が出ている。
- ・（事務局）条例の形式については、市の法制部門から意見を受けている。
→詳しく教えてほしい。
→（事務局）①案については、法律違反ということではないが、理念のみを謳った条例であり、条例として制定する必要があるのかということ、また、今までの本市の条例の形と異なるものであり、形式的な面でも条建てにするべきではないか、との意見である。また、市の公文書作成規定で条例については「である調」を使用することになっているので、素案はそのように修正したもの。
- ・市役所内部でも他人事化していて、市として一緒に作るということにはなっていない。否定的な意見でディベート合戦をやっているように思える。
- ・まさしく自分事化が欠けている市役所。
- ・どこの市役所もディベートをやりながら良いものを作っているとは思われない。
- ・パブコメ意見の39番「総務課法制担の審査で中身について法律的瑕疵がないかチェックし、法律の形として正しい形で素案を出すべきである。」とあるが、この審査を絶対通過しなければならないのか？
→（事務局）その審査は市内の例規審査会で行われるが、仮にそこで認められなくても、市の政策会議の場で認められれば上程することは可能。
- ・一般住民の方が読んで、条建てになっているとまたこの形！という受け取り方をすぐ

にされると思う。分かりやすい文章の方が我々はよいと思う。

- ・もし今の形が通らないのであれば無理してここで頑張らなくてもよいのかなと思う。最終的にどこに拘るか。最初で戦うよりは内容を活かす所で戦うべきだとも思う。
- ・“これまでにない”という言葉を入れると、この言葉を後ろ盾に役所の方が腰を上げてくれる。これで説得できるということがあったので、この言葉をどこかに入れておくとよいと思う。この言葉は効く。通す時は強調しないが、出来たものに入っているとその後使える。
- ・条文のない条例に周囲も拘りはあったと思う。役割を何も謳っていない。何もかも委員会で決めていくのはどうか？一番大事な所を条例に載せておく必要があったのではないかと思う。
- ・今までの形式の条例では誰も読まないと思っている。
- ・この検討会に参加してきたが、できた条例を見てあれっ！？こうだったっけ？と思う部分はある。でも後で思い返すとそういえばそんなこと言っていたと思い出すくらいなので、参加していないと もっとえっ！？と思うのは分かる。
- ・でも実際に読んでもらうためには分かりやすく、興味を引くものの方がよいと思う。
- ・協働、市民参加は今までにないこと。この20年くらいでようやく市民が参加し担うということになってきたこと。なので法制度が追いついていないのは確か。新しい流れを作らなければならないと思う。
- ・今まで他市でも法制のいうことを聞いて面白くない条例にしてしまうという所も多かったと思う。そういう中、四面楚歌で頑張ってくれる担当課があるのだから、それを応援するのは私たちがなのかと思う。
- ・条建ては、関心がある人にとっては、きちんとしたものを作った感を持ってもらえると思う。また分かっている人にとっては条建ての方が、どこに何が書いてあるかが分かりやすくそれを求める人が多いのだと思う。
- ・ただ色んな人を巻き込んでという視点だと、条建てより今の文章の方が分かりやすく、またしっかり読み込んで理解してもらえるのかと思う。
- ・今までの条建て、やり方を守るよりは、そうでないものがよいと思う。
- ・誰に向けてこれを読ませるか、見せるか それは一般市民レベルだと思う。なのでそのレベルに落とし込んだ条例を作ることだと思う。形式張ったものより、市民の見やすさを重視したものでなければならないと思う。書式も変わっていてよいと思う。
- ・条建てかどうかは、謳っていることが同じなので条建てでもよいとは思う。
- ・この条建てについては今回の条例に限ったことではなく、今後の条例の作り方に関わってくると思う。今までの慣例や空気感だけで決まってきた形式を壊すという意味でも、今回の条例を作ることへの意義にもなっていると思うので、条建てでない方がよいと思う。
- ・今までにない条例を作ったということが、メディアに取り上げられたり、この条例が

周知されるということに繋がると思う。多分今まで通りの条建てのものだと“出来ました。終了”になってしまうと思う。

- ・ムーブメント的なものを作って、今までにない形のもので出来ましたというものが必要だと思う。
- ・形をぶち破るのも我々の役目の一つだったと思う。条例に拘る人がいて、条例ならば形に拘る人がいるなら、条例を除いて宣言でもよいと思う。そういう文章にしてもよいと思う。
- ・今までは、色んな人の意見を聞き入れて、パブコメの意見も聞き入れて、上手く空気を読み、誰にもトゲがいかないよう考えて言ってきた。検討会としてもそうなのかと思ってきた。でも誰にどこを伝えて、どうしていくかを強めた時、戦うという部分を考えなければいけないと思った。
- ・無視や否定ではなく、今の段階では個々の拘りがあるが為に否定的、批判的な意見を受け止めた上でこの検討会としてどこをやりたいか、検討会の各個人が今までやってきたこと、今後やっていくこと、それを市民活動推進条例でどうしていくかについて、ブレストではなく、言葉でもなく、感情を含めた具体的な内容、指針を入れて文章に出していくことをやるべきなのかと思う。
- ・実相をみることを大切にしている。この本質は何なのかという時、形より中身をどう読んで自分事として捉えられるかが一番重要だと思っている。
- ・8歳の子どもが読む時、条建てにしていると自分事として捉えることは出来ないと思う。

子ども用には言葉を言い変えないといけないと思う。子どものうちからそういうことを浸透させることによって、大人になると愛着のある鎌倉にずっと住みたいと思うだろうし、皆で創っていきたいと思うのではないかと思う。

- ・条建ては一番説明が合理的に出来る手法のはずなのに、そうではないのではないかという意見が出てくるのは象徴的。
- ・今まで通りのやり方でいこうという人は、この中ではほとんどいない。
- ・これは小中学生でも取り組む問題だから、分かりやすいものにしておかないと意味がない。
- ・基本的な欠損がなければ形はどちらでもよい。ここで出てきた意見が否定される感があるのは不満。その原因は、続いていく指針、方向性の説明が出来ていない状態で条文だけが先行してしまっているからだと思う。
- ・パーフェクトな指針集とこれからやろうとしているアイデアが練り込まれて具体的な施策案として並んでいたら、誰も文句などは言わないと思う。説明不足が問題であって、これは瑣末な問題だと思う。
- ・指針は来年度検討と言っているが、先んじて指針についての検討を進め、今回の取組の中で何が出来るようにしていくのかということを最初は考え、見込みを目論んだ上

で、きちんと実現できる条例にしたいと思う。そのことについて一度検討しておくべきだったというのが反省。

- ・委員会（やってみよう委員会）の性格付けが私もまだよく分かっていない。鯖江には委員会についてのことがきちんと出ている。この辺りが少し勉強不足。委員会をもう少し具体化していったほうがよい。
- ・理念が先んじて皆が希望していることや現実味が抜けている。
- ・「市が押し付けようとしている感がある」という意見がパブリックコメントで出ている。市民グループが主体になって作ったという認識がなく、行政の担当が作ったと思われるように思う。
- ・プロセスが分からず、いきなり条例が出たので分からないのではないかな。
- ・途中経過で色んなことがあり、こういうものになりましたという説明がもう少しあったら良かったと思う。ブラックボックスの状態があったと思う。
- ・条例は鯖江をみてもありきたりのものになるのは仕方がないと思う。
- ・むしろ鯖江は条文の形になっている。
- ・鯖江も条例の形にはなっているが、具体性については書かれていない。
- ・鯖江は“です”“ます”になっている。使えない理由は？
→（事務局）法律的に使用できないものではなく、市の公文書作成規定で定めた規定に反してしまうもの。
- ・市民や市民グループ皆で決めたものであると認められるのであればそれが宣言であって、それを機械的に市役所が扱いやすいように改訳されたものを条例とし、こちらは宣言を重視しながらいくという感じもなくはない。
- ・どこを主張するかが問題。
- ・指針はそんなにすぐできない。
- ・鯖江のまちづくり市民推進条例もあまり突っ込んだことは書いていない。資金融資だけが新しく、あとは他と変わらない。
- ・検討会に参加してわかったことは、具体的なことをもっと話したいという熱に惹かれるということ。
- ・熱を持ってできる場作りを条例で設定して、その熱を持ってやる部分を行政だけではなく一緒にやっていくというのが素案の元々の主旨だったように思う。
- ・パブコメも条例に対する意見というより、指針や施策に対するものが多いように思う。
- ・パブコメにもっときつい意見が出ているのかと思ったら、誤解や今後どうなるのかと期待していた人たちの不満が強い感じがする。
- ・私たちが条例を検討したのだから、パブコメは受けとめ、説明をしていかなければならないと思う。
- ・周囲には指針で何でも進めてしまうことへの危機感を持つ人がいる。条例で決まったことはなかなか変えられないけれど、指針は変えられることへの危機感。

- ・それがよいという意見と、それが不満という意見がある中でどういう風に受け止めようかというのが課題。
- ・パブリックコメントの 39 について「地方自治法違反では」と書いているのは事実なのか？
 - （事務局）地方自治法には条例を定めることができる内容、定めなければいけない内容、の 2 つが定められている。市役所の仕事は大別すると国の事務と、地域における事務がある。地域における事務に関しては、条例を制定することができるとなっている。もう一つ条例で定めなければならないことは、市民に対して義務を課し、権利を制限するようなことは必ず条例にしないというルールになっている。
- ・指針の中で何か市民に負わせるようなことがあれば、条例にして議決を取らなければならなくなる。
- ・市民の中にも慎重であったり、少し後ろ向きである方など様々な方がいる中で、これは何かを制限したり、罰則を与えるようなものではなく、前向きに何かをしようとしている人を支えていこうとするもの。
- ・指針でいくと心配というのはどういった心配が考えられるか？議会を通さずに変えてしまえることへの懸念は何か？補助金関係の執行ルールなのか？具体的に聞いてみたいと思う。
 - 議会を通さないと議会軽視という考えをもった方がいるのかも。
 - 指針に書けることはここまでという制限を条例に入れるとか。市民に負担が掛かるようなことは指針にはできないはず。
- ・指針は規定というより方向性や方針を書くもの。
- ・この条例が決まると同時に先に何かあるのかという指針。指針は条例をベースにこれから市民活動をどういう風に支えるか、活性化させていくか、市民と行政による協働をどういう風に進めるか、を決めるに当たってどんな方向性、方針が必要か、どんな指針が有り得るのか、をこれから考えていかなければならない。
- ・指針に沿って具体的に実現していく施策を埋め込んでいく。そのアイデアを出していければいいのではないかと思う。
- ・1 つずつ指針を考え、こういう方針、こういうことを狙ってやっていく、こういう方向性、でやっていきましょう、などを挙げ、それはどういう意味なのかという解説をする。
- ・それを実現化するための具体的な施策例を挙げていくためにタイトルを決めその内容を書き込む。1 つの指針に複数の施策があってもよいと思う。
- ・どんな指針、方向性が有り得て、それがムラなく網羅的に色んな人の色んなニーズを叶えていく指針をたくさん列挙し、具体的な施策を加えていく。
- ・自分達のことを自分達でやっていくことを位置付けていく。それを動かす根拠が条例。
- ・指針の方向性が守れるのかチェックするのが条例なので、皆さんが思う指針を挙げて

もらって、そこからこの条例でよいかどうかを振り返って考えてはどうかと思いこのシートを作りました。相互理解をしながらこの条例をチェックしようかと思って急遽作りました。

- ・指針は市民協働を支えるものだけではなく、色んな立場（子供、大人、高齢者）で語られたものである必要がある。（自分事として捉えてもらうため）
- ・市民協働となると地域のつながり推進課がやれば良いのでしょうか！となってしまいがちなので、役所内のどの部署でも市民と一緒に何かをするという感覚になるようなものが必要ではないか。
- ・市民活動支援が主体になっていくと、行政側は支援だけでいいとなってしまわないように、来たものだけを受け止めるという姿勢にならないように行政側にも一緒に協働してもらう必要がある。
- ・今回の条例作りでも分かるように、行政の中に入って私たちが作ったものに様々な批判があり、それは不透明であるから起きること。
- ・市民が読みやすいものをもって市民が作っているのに、それを行政が否定的に捉える資質をきちんと理解し、私たちも学ばなければならない。
- ・誰が言っても分かりあえる空気感があればよいと思う。
- ・“市民主導から始まる動きへの指針”は、市民活動支援の部分。市民団体が市の事業に参入したいという思いがあっても、どんな人達がやるのか分からないでは困るので準備が必要。それぞれ市民団体がしっかり活動していて委託しても大丈夫であるということを知ってもらうため実績を見えやすくするものが必要。
- ・“行政主導から始まる動きへの指針”は、協働の部分。提案型の事業を行政側が用意しておくことが必要。事業を委託することだけが協働ではなく、ある意味市民からの小さな声を取り入れてくれることも協働である。行政側も市民との協働に不安を感じることもありためらう部分もあると思うので、任せても大丈夫という安心材料を提供することは大事。ある所で上手くいった事例をノウハウとして蓄積していくことで、他にも活かせることに繋がるのではないか。
- ・全体共通の運用のための指針。「指針、施策等は定期的に常に俎上に上げ、検証、改良を加えていくように固定化しない」これはきちんと条例で謳って動かさないようにする必要があるかも知れない。行政、市民活動団体だけでなく、市民の皆さんにも公益意識を持ってもらうことが必要。
- ・これを皆さんで補てんしてもらって指針にしていき、具体策も検討してもらいたい。
- ・例えば、市の職員が市民協働を受け入れられるように高い意識を持つ必要があるという指針に対しては、定期的な職員研修を行うという具体的な施策。
- ・いい市民協働の仕事をしてくれた職員を記録しておいて、表彰はしないがチェックを入れておくような仕組み、評価をする制度があるとよいのではないか。他の自治体ではやっていないが、そういうのもよいのではないか。職員は褒められることがない。

だから市民の代表の方々が褒めてあげてもよいと思う。

- ・モチベーションを担保する事業があってもよいのではと思う。
- ・1つの指針に対していくつかの施策を上げていくと、結構たくさんの方の施策が出来てくると思う。市民活動、協働の実践、支援の準備になると思う。指針を考えてそれがこの条例に合っているかを振り返り、検証するための提案です。
- ・実際に指針を想定するのもよいと思う。
- ・指針や施策は定期的に検証して、常に変更を加えていくという内容を条例中に入れてはどうかと思う。
- ・でも変えられると困るという人にとっては、逆に抵抗があると思う。
- ・先が見えないことへの不平や不満が出てきていると思う。指針と具体策案が併記しておいて具体的に動いていくという方法を示していけば大丈夫なのかもしれない。
- ・他市で動いていた時、鎌倉は動きが遅いと聞いていたが、実際鎌倉で動いていると動きづらいというのが分かった。どこが悪いというのではなく、協働の部分が出来ていないのかと思う。いざ動こうとしても動けなくなる。
- ・行政はいい意味で慎重であってくれていると思う。
- ・他市に比べて市民の人が“市役所は遅い”とよく言う。でもいざこうやって早めに行動したら、ダメだと言われるなら、変えて刺激を与えるのもよいのではないか。
- ・こちらが先回りして準備ができていることも大切なのかと思う。
- ・新しいことをする時の意味づけが必要。
- ・新しいことをする時に出てくる不安を先に回って固めておくことが必要。不安解消が必要。
- ・パブコメの回答率が高い。しかも賛成、反対が五分五分なのが珍しい。通常賛成のパブコメは集まらない。パブコメは反対の人がよく出すものなので、賛成意見が集まるものとして設定されていない。欠陥や問題を指摘してもらって修正していくためのもの。
- ・自分が関わった市は雰囲気はよいのに、パブコメで来るのは否定的な意見ばかりだった。
- ・意識の高い人が多いので役所を相手にするくらいなら、自分たちでやってしまえというのが今のこの結果。良くも悪くも鎌倉っぽい。
- ・反対は高齢の方が多そうだ。次の世代のことだから、発想はやや若いの方がよいかなと思う。
- ・賛成、反対が五分五分だと、変えてしまうと賛成してくれている人に申し訳ない。
- ・この検討会の議事録について、内容や流れについては公開した方がよいと思う。
- ・これから市民協働を本当に進めようとするなら、ほとんど開示原則でいく方が健康的で自由な議論となり、それを受け止めるという市民の強さも持たなければならないと思う。

- ・何かを隠すと信頼関係が崩れていく。透明性は重要。
- ・検討会などはネットでのライブ放送である雰囲気を通してよいかも知れない。
- ・素案が少しずつ変わってきた経緯が見えた方が良かったのではないかな。
- ・第1回目で事務局が提案した流れを変えたのもこの検討会委員発だった。
- ・今からでも、概略だけでも提示してもよいのではないかな。なるべく生原稿のまま出してもよいのではないかな。かなりのボリュームになるが逆にその方がよい。長いのはOK。
- ・開示する時に委員の了承を取れば全て出してもよいのでは。
- ・検討会が始まる時に、事務局から条例は決まった書き方でしか書けないと言われていたので、理念や前文には反映できるのではないかなという所からスタートして、それでも素案が変わってきたという経緯がある。そういう流れは出した方がよい。
- ・今回の提案についてどう進めていくか？30分しかないなら、個々で想像しながら①～③のどの案がよいかの意見を出してはどうか。
- ・①案のまま押し切るならば、担当課さんに頑張ってもらおう。②③案ならば大丈夫なのでこのまま通るだろうと。ただスピリッツが無くなってしまうのであれば③案の宣言にして条例は来年、指針と一緒に条例を出す。
- ・“です”“ます”調の条例は、今の鎌倉では規則に反しているということで認められないのではないかな。内容に合わせて見直すべきだという意見が議会にも出ているが、今は条例として通すのであれば“です”“ます”調は賛成できないと私は理解している。
- ・前に通すためなら②案。でも②案では皆さんの想いが薄れてしまう。
- ・市が条例案でいくなら、②案か③案しかないと思う。③案の場合、来年に条例を見送ったら、どういう風になるのか、またこの1年近くの皆さんの案がどういう風になるのかが不安。この場ではじめを付けて条例を作るのであれば、②案でここで色々意見を出して少しでも譲歩してもらい、具体的なポイントが中心になって全面的に出るものがよいのではないかなと思う。そうでなければ①案で進めるしかない。
- ・①案は条例としての形に否定的な見解もある中で議会まで上程されない可能性がある。それでも良くて姿勢を示すというのであれば①案でよい。
- ・素案を変えた場合、パブコメは再度必要か？
→（事務局）パブコメを受けて①案②案に素案を修正するのであれば行わない。今回③案の宣言となって、来年度条例制定となった場合は、再度行うことになると思う。
- ・委員会の名称について「自分たちでやってみよう委員会」は活動の主体が委員会という印象を与えてしまうのではないかな。「自分たちでやってみようを支える委員会」としたらどうか。
- ・①案の委員会の表現を「わたしたちが共に鎌倉のまちのことを話し合っていく委員会」「わたしたちが鎌倉のまちのために行動するにあたって必要なことを話し合う委員会」としたらどうか。
- ・①案は検討会で検討した内容に沿ってはいるものの、パブコメでは形式に対する意見

が多いという意味で課題が残る。

- ・②案は検討会での内容が加味されつつ、パブコメの意見に対応できるものではないか。
- ・③案は宣言に検討会で共有してきたものが組み込まれているものの、来年度に実行性を担保する具体性を盛り込んだ条例（指針も併せて）や、これまでの検討会で検討してきた内容が盛り込まれない可能性があるのではないかと。③案ならば“委員会宣言の主旨に則り～”などの一文入れておく方がよいのではないかと思う。
- ・条例名について、今回の鎌倉市の条例より1文字長い条例が先日他県で通ったため、日本一長い条例ではなくなったので考えた方がよいのではないかと。
- ・逆に言うと日本一長い条例名を作るとこれだけでニュースになるということ。
- ・日本で2番目に長いではなくやはり1番でなければダメでしょう。
- ・条例名は、条例の内容を端的に表したものの、というのが一般的であるが、長い名称が駄目というわけではない。
- ・パブコメでもタイトルを見れば中身が分かるという意見もあったし、長くて分からないという意見もあった。
- ・今回ダメだった場合はどうなっていくのか？今後再チャレンジは出来るのか？何か策があるのか？
- ・ダメになるリスクを抱える必要はないかと思う。条例名や形式も大事だが、一番大事なの中身だと思うので、リスクを背負ってまで①案でいくのはどうかと。
- ・フレーズや見た感じをどこまで大切にするかは各々の感覚でかなり異なると思う。
- ・条例自体は形式にこだわった②案のような形にして、広報などに載せる時に見せ方を変えて、全て柔らかい①案などの表現で載せるという方法もある。①案で行政的に駄目なのであれば条例の手続きに関しては仕方がないので通せるようにする。
- ・見せ方でいうなら③案も有りかと思う。②案でいくなら、内容はこれでいいのかと少し疑問。もう少し詰めないといけない所があると思っている。
- ・この1年だけでも議論しきれなかったという思いがあり、この1年で話したことが白紙になるという恐れがあるなら、そこだけは譲れないものとしてカバーした上で、もう少し私たちの想いを煮詰めていきたい。妥協はしたくない。これまでにないことをやっという意志を示すという所で③案。内容も詰めていきたい、指針を決めて行く中でも少し振り返ってということは頷ける所なので、もう少しじっくり向き合ってみたい。
- ・③案にした場合のこの先のスケジュールはどうなる？
→宣言と来年設置の委員会を4月に立上げ、指針を来年の冬には策定したいと考えていたので、そこを目途に条例を作っていくことになる。来年度中に条例と指針を作っていく。
- ・逆にそこで指針がパーフェクトだったら、①案通りでもよいという可能性もあるのではないかと。

- ・スケジュールは崩せないかと思ったが、それが出来るならもう少し考える時間があったもよいと思う。
 - ・それならば条例は今回作らないという話？→条例は指針と同時に作る。今まで宣言としていたものをそのまま条例に上げてしまうということ。
 - ・そういう手順が可能ならば①案の柔らかい文面の条例を通すことも可能になるかもしれない。
 - ・危険なことは、来年になるとメンバーが変わる可能性がある。そうすると今までの意見を覆されることがあり得る。そこをカバーできるようなことがあればよい。
 - ・ここまでやってきて大きく変えなければならぬということあまり考えられないと思う。追加意見はあるだろうが、全面否定にはならないと思う。
 - ・行政のメンバーも変わる可能性がある。
 - ・③案をやろうした場合の課題、メリットはある。宣言の場合、宣言とは別に附属機関という組織を作る条例がある。
 - ・1条をみると“施策の策定に関して必要な事項を調査、審議するため・・・”とあるので、宣言と委員会条例をセットにしたいというのが皆さんの意見であるのなら、附属機関の別表として宣言を付けるという手法はある。或いは1条の表現を見直して“別表に定める宣言を踏まえて、同時に指針や施策を同時に考える・・・”というのもあり。
 - ・あまりこういったものは見たことがないが、構想があつて計画があつて施策がある。基本方針、行動方針があつて指針があるもの。カッコ悪いとは思つたがどうしてもセットというのなら、出来る。
 - ・そういう順序で会議をやってしまったから、昨年までやってきた内容を大事にしながらかつていう所を伝えてあげないとここでやってきた皆さんの想いが頓挫されてしまうのは辛い。
 - ・この発案だと、委員会条例を作つて、しっかり指針まで出来ましたという時に、宣言を条例にして、この委員会条例を変えてしまえばよい。宣言を基にしての委員会条例はずっと生きてしまうので、条例が出来た時点でそこを変える。
 - ・来年の6月に宣言と委員会条例が出来ると。その後指針ができ、条例ができると委員会条例は改正するという形になればすっきりする。
 - ・スムーズにいくと“出来た”ということだけで何の関心もなく終わってしまうが、色んなハードルを越えて決まっていくプロセスはとても大事。
 - ・担当課としては、私たちの想いは充分に分かってもらえてると思つてますが、そんな中でどれが一番楽ですか？
- （事務局）形式的な面だけ見れば①案はハードルが高いと感じている。ただ、この条例は行政が一方的につくるのでは何の意味もなく、皆さんと一緒に考えるからこそ意味があるものになると考えている。

- ・話の中で職員の後ろ楯になるようなということがあったが、そういう意味での宣言と条例は随分と違うか？
 - （事務局）条例は法的に拘束力があるもの。理念条例には諸説あるようだが、理念なので罰則規程はないが、条例として定める以上は、それに沿わない場合は条例違反という評価がなされるもの。行政は条例に従って業務を行う義務がある。宣言はそういった拘束力はない。
- ・この条例の目指す所が誰に読んでもらいたいのか、市民に読んでもらいたいものだから、その目線に合わせたものを作る。なので、戦うよりこの宣言にするとすることも有りだと思ふ。
- ・条例にした方が予算は付きやすいのでは。
- ・市民や職員の活動を後押しする仕組みを作ろう、という時に、形式が手続的に通るかどうかで中身を変えるというのは、既に矛盾しているように思う。
- ・理想では①案で通してもらいたいと思うが、通らなかった時に再チャレンジや別の形で出来るのかどうかということがポイントだと思う。
- ・シンポジウムに来てくださった鯖江の方が、条例素案を見て「すごく良い条例だ」と言ってくれた。出来れば通したいと思う。
- ・あと1年かけて役所内でも考える時間を持ってもらいたい。今決めようとするから、行政も今までのことを曲げないようにしようとするし、曲げるだけの価値があるの？となるが、もっと時間をかけて理解してもらえれば、役所内でも新たな1歩を踏み出そうとなってくれるかも知れない。
- ・メンバーが変わるかも知れないことの懸念があるが、新しいメンバーの方が理解してくれないようなものでは結局立ち行かなくなるのではないかと思う。“皆を理解させられなければ！”という想いがある。
- ・②案より①案の方が良いという根拠や想いは何か？
 - 色んな人の目について読んでもらいやすい。条建てになっていると自分事としてみない人が多いのではないか。
 - どこかで議題に上がるとか、メディアに取り上げられる可能性からいうと②案では有り得ないと思う。反対意見があってもよい。むしろ反対があるというのはそれだけ色々な所で取り上げられるので条例の内容は周知されていくと思う。
 - そこを補完するのは委員会条例だと思うので、しっかり説明できるものにしておかないと維持できない。
- ・①案が良い理由をこの検討会に参加してきたものとして、説明をしていきたいという想いがある。今の状態では自信を持って答えられないので皆さんの考えをもう少し聞きたい。何となくや見た感じという理由では、この場合あまりよくないと思う。逆に②案が何故良いのかという質問にも置き換えられるが、①案と②案の内容がそれほど変わらないのなら、通りやすい②案が良いと思う。

→市民活動をしている方に向けてだけではなく、市民活動に興味がない人や小学生から個人、一人一人に根付くには、また条例をツールとして活かしていくにはより①案の方が根付きやすいと思う。

→市民活動団体支援に向けたものへ特化するならば、②案を煮詰めていった方がよいと思う。

→自治町内会の方ですら、“市民活動推進条例”と言われただけで関係ないと思われてしまっている。

→タイトルに“市民活動”、“協働”を使用しなかった理由も名前から来る固定観念を与えないためだったから。

→条例の形にもすごく固定観念があると思う。今までの形ならば私も読まないと思う。見せ方で変えていく方法もあるが、①案を支持してくれた方々には結局条例は②案で出来たという失望感が出てくると思う。

- ・タイトルと条文の形で、どちらがより掴みがよいのか。タイトルでこれで条例なの？と思わせておいて中身を見たら、やはり条例だ、と思わせるには、条文は条例の形式である方がより効果的という考え方もあると思う。
- ・掴みがよいのはタイトルで注目を引く方。
- ・②案も丁寧に作られているので内容においては、こちらの想いを組み込んでいて決して欠損していない。内容に関しては不都合なく作られているのでそういう意味で効果的にできるような気はする。
- ・①案はタイトルも内容も今までの条例と違い過ぎると、議会や色々な所で引っかかることを思うとどちらかを譲るという考え方はありだと思う。
- ・話し合いの中でも条例名で引き付けて、内容でピシッと決めるとそのギャップがよいというのがあったと思う。
- ・今までの話を聞いていると③案にしてもっと議論したいと思う。
- ・全部のスケジュールを伸ばすことは出来ないのか？宣言にもしない。小出しにするとインパクトが薄くなるので、宣言から条例にしてもインパクトはなくなるから。委員会条例もまだつukらない。
- ・条例にするタイミングは年に4回くらいある？次のタイミングに合わせてやっていくことになる？
- ・中途半端に宣言にするより全てを延期して次のタイミングで条例を作る方がよいと思う。
- ・このまま出す方法と、指針がしっかり付随している状態を出す方法がある。
- ・①案②案でも見る人は見るという観点からいくと、インパクトが強くないと今まで興味のない層には響かない。なので個人的には①案でないと意味がないと思っている。
→①案を出せないならもう少し時間をかけていくということ？
→指針や施策をしっかりと固めた段階で①案でどうですかと出す。

- ・ 条例は作っただけでは意味がない。市民を集めて説明会が必要。それを考えると人を集めるのに「条例の説明会をするぞ〜」では人は集まらない。「みんなでやろうよ！」という方が人を集めやすい、説明する方も何条は〜、何条は〜というよりもっと柔らかく説明していった方が市民には受け入れやすい。
- ・ 自治町内会でもやはり市民を集めて説明しなければいけないと思っている。
- ・ 硬い条建て形式だとそれだけで拒否反応を示す人が多いのではないかと思う。
- ・ そのことは、市民用と市の内部用に分けて、市民に説明する際は①案を使用する方もある。
- ・ 条例は最初の宣言であり、重要ではあるが、いかに広げ、実行していくがもっと大事なことであると思う。そう思うと次の段階が重要なのにこの入口で時間を取ってる場合ではない。
- ・ 初めの1歩が大事で、小学生でも補助金を出しましょうといったことが載ってることの方が皆を引っ張るはず。内容が先で条例はあったのくらいのレベルでよいのではないか。事の本質論は実働する、実働させていくことにあると思う。
- ・ 事務局としてはせっかくここまで議論して、先延ばしにするのではなく結論を出したいわけですね。
→（事務局）先延ばし案が全くないかと言えばそうではなく、皆さんの意見がもう一度じっくり考えようというのならそれも考えたい。皆さんの合意が得られないものを勝手に決めてやるのは本意ではない。
- ・ ③案で宣言を先に出して、その後指針、施策を固めて条例を決めて行くという案がある。
先ほどからの話でこの場合に伴う不安なこともあるが、その方向性は今日決めなければ先に進めないということ？
- ・ 皆さんの意向では①案が結構強い。これを条建てにすると1条〜6条となり、条が6回も出てきて重くなる。そこで提案ですが、1〜5番は基本理念、6番だけ委員会のことなので、1条の中に“項”として1〜5項を入れて、第1条は基本理念。6番を第2条にして委員会の設置、とする方法もある。これで皆さんが納得するかは別問題だが、見かけを良くするという方法で選択肢の1つとなると思う。
- ・ 私が気にしているのは中身の話ではなく、こういうフォーマットで出す、ということ。実際にこれを運用していく時に広く周知してもらわなければ意味がないと思い、その為には興味を持ってもらわなければいけない。興味を持ってもらうには市からの発信やSNSを使って私たちが発信するだけでは弱く、自らで情報を取りにくてくれるメディアや議員のブログを取り込んでいかないと広まらないので、そこありきで考えてしまっている。だからインパクトがないと意味がない、という考えになる。それで①案で何とか通す方向で考えた方がよいと思う。
- ・ 批判もありで、次の市議選の争点になるくらいになれば万々歳だと思っている。郵政

の民営化も選挙時に大々的に掲げてたために、次の国会で争点になり、大多数の人がその時の問題点や改善点と共に郵政の民営化を知っている。

- ・実運用を本当に意味のあるものにするのかどうかという意味で①案でいった方が良くと思う。
- ・若い世代として①案か②案かを見た時、特に今時の若い人は何かを使う時の説明書は見るが利用規約は絶対に見ないものなので、何となく興味を持って見たとしても何条、何条と条建てだとスルーして、興味のある所だけを読み、形式だけを見て出来たと思いき、内容を見ない人が多いと思う。それでは意味がないと思うので、①案が良いと思う。
- ・皆そんなに形式が好きなのかと思う。
- ・①案の1番～6番に単純に1条、2条・・・と“条”を付けただけではダメなのか？
- ・先ほどの提案では1～5は1条、6は2条となるので、2条しかないというのでインパクトを出せないか？
- ・市の内部の審査を通った場合はほぼ大丈夫ですか？
→議会に掛けてどうなるかです。
- ・最初からの疑問で、条例は普通の市民に関心を持ってもらえるものなのだろうか？どちらの案にしても文章である以上、条建てであろうが、柔らかい形であろうが、これを読まれることに大きく価値があるのだろうか？と考えていた。
- ・“読む読む”ということへの比重が大きいですが、①案の文章でも読まないような気がする。むしろ、“こういうことが変わるよ！”“こういうことができるよ！”楽しみだということの説明を重視することによってフォローしていくことが、興味を持ってもらえることになるのではないかと思います。
- ・これから条例を作り、指針を作り、この施策をやります、となった場合、市民に最初に知らせたいことは具体的な施策だと思う。なのでこの段階でくよくよ悩むより、次の段階へ行くことではないかと思う。
- ・先ほどの話のようにマスコミ受けや、オールジャパンになった時には条例が注目を浴びるのかとは思っている。その辺はどう読むか。
- ・一般市民や子供が実際にどこを見るかということ、やっている活動を見る。
- ・興味のない人が条例を見て活動をしようと思うよりは、既に興味のある人の実際の活動を見て、興味が湧けば条例を見たり、指針を見たりするのが順番のような気がする。最後にたどり着くのが条例だと思う。
- ・市役所がきちんとやってくれるのを約束させるものであったり、市民がやろうと思ったことを市がきちんと支えてくれるものであるということから考えると、パブコメでも指摘があったが、①案は当たり前のことを書いてるだけという意見ももつとも。
- ・言われてみるとそうだと思う。目新しさ的には次のステップだろうと思う。
- ・私たちが支えてくれる強いものとしての条例という考え方では、条例としてしっかり

出来ているものの方かもしれない。

- ・視点が異なると思うが、“良い条例を作ろう”とするのか、この条例を作ることによって“いい市を作ること”を目的とするのか、ということがあって、“良い条例を作る”のであれば②案でもよいと思う。せっかくなので、市民の皆さんや行政に関わる皆さんの意識を変えられるかということを見てしまう。
- ・条例そのものにはあまり興味がなく、この条例を取っ掛かりにしてどこまで市にムーブメントを起こせるか、市に関わる方々に市のことをどれだけ自分事として思ってもらえるかについての方が興味がある。
- ・そこは結構大事だと思う。実際この形だったからパブコメもたくさん集まったのかもしれない所もある。②案ならばこんなに集まらなかったと思う。
- ・施策がどうかと気にする人は、既に気にしていてそこで市が変わっていけるなら、この条例が無くても変わっていける気がする。
- ・そういう局面なら①案でいって、やっぱり変わらないということを改めて証明して、市民協働や市民の意志と一緒にまちづくりしていくスタンスを取った行政と一戦交えて今後どうしていくかの試金石として敢えて①案で挑むというやり方も有りだと思う。
- ・固定概念とか形式にこだわるという中、本質を見落としてしまいがちな今の世の中に一石を投じてみる、というここがポイント。
- ・ここでの達成感は①案だと思う。でも何が最後目的なのかを考えるとそれによってどうなるかだと思う。戦うのもよいけれど、押すだけではなく、押す引く押す引く、で最後は勝つが大事という気もする。
- ・勝ち負けの断面だけを見る人は必ず居る。歴史として見た時に少しずつ皆に分かってもらって最後は勝ったという方法も有りかと思う。
- ・市民活動している目線でいくと、①案で出して話題になって、最後議会を通らなかったとしても何かを巻き起こす力は確実にあると思う。ただ条例は出来ないのだから委員会としては失敗。でもその過程には意味があると思うがリスクが大きい。
- ・①案で出してダメだったからパブコメの意見を受けて②案にしましたでは、あれっ！？となってしまふ。折れ過ぎ。
- ・最初から話し合っただけで②案にしましたならよいが、これでは明らかに曲げましたとなるので痛い。
- ・パブコメでの結果が10対0ではなく、5対5だから。
→人数でいくと賛成が反対のほぼ倍はある。
- ・パブコメを受けて、よく内容を吟味し、反対の意見に対しては誤解や説明をきちんとすれば分かってもらえると確信を持てた。賛成の意見には応援をもらっているのだから、このまま通す！というのは図式としてはきれい。ただ通らない。それを1敗とみなすかどうか。でも必要な条例だから、次少し改訂して出すということもあるかも知れない。

- これだけ話し合ってきたのだから時間をかけるということも大事。この2月までに説明できるかどうか。何らかの発表をしなければならない上にそれが回答となっているかどうか難しい。
- (事務局) いろいろな意見を頂きありがとうございました。①案でいくリスクとその効果には期待できるという意見、安全策の②案でいくという意見、③案の宣言にして来年度指針と同時に条例化していくという意見、じっくりと考えて先送りするという意見、それぞれいただきました。ここで多数決もいかなものかと思う。この意見をいただいた上で市で判断させて頂くということで預けてもらうのはどうでしょう。最後はこちらが判断していかなければならない所だと思っている。
- 私たちは検討することが役割だからそれでいいと思います。いずれの場合にしても来月集まって指針を考え始めませんか？指針で何を言われても負けないようなものを作りましょう。